

国別ジェンダー情報整備調査 (マーシャル国)

平成 21 年 3 月

国際協力機構
公共政策部

国別ジェンダー情報整備調査
(マーシャル国)

目 次

要約

略語表

1.	基礎指標	1
1-1	経済社会関連指標.....	1
1-2	保健医療関連指標.....	2
1-3	教育関連指標.....	2
2.	女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み	4
2-1	マーシャル国の女性の概況.....	4
2-2	ジェンダー政策.....	6
2-3	ナショナル・マシナリー.....	7
3.	主要セクターにおける女性の現状	9
3-1	教育.....	9
3-2	保健医療.....	13
3-3	農林水産業.....	16
3-4	経済活動.....	18
4.	マーシャル国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項.....	20
5.	国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業	21
6.	ジェンダー関連の情報源	22
6-1	関連機関／組織・人材リスト.....	22
6-2	関連文献リスト.....	23
7.	用語・指標解説.....	24

要 約

マーシャル国における女性の概況

マーシャル国は 1986 年に独立し、アメリカ合衆国の自由連合盟約（以下、盟約）に加盟した。この盟約において保健医療・教育分野における公共サービスの改善に対する財政・技術支援がなされ、同分野における男女格差は縮小しつつある。その一方、女性の社会参加や経済活動の場面においては男性優位の風潮が残っている。そのような格差は、伝統的な慣習や考え方に起因しているものと考えられる。そのような格差をなくすため、マーシャル国政府は、NGO と連携し、ジェンダー平等に対する人々の意識啓発を行っている。

ジェンダー政策

マーシャル国はジェンダーに特化した政策を特に有しておらず、女子差別撤廃条約や子供の権利条約等の既に批准した女性関連の政策を遵守している。

ナショナル・マシナリー

ナショナル・マシナリーは、内務省下に設置された開発における女性局である。同局は、ジェンダー平等を推進したり、女性を取り巻く環境全体を改善する役割を担っている。その役割を遂行するための活動計画は、内務省の 3 ヶ年計画である戦略計画 2010-2012 に定められている。

教育分野におけるジェンダー

教育分野において、義務教育の導入によって男女格差は縮小傾向にある。昨今では、中等教育における中退者率の増加が懸念事項として挙げられている。そのような中退者に対し、マーシャル国は男女関係なく職業訓練の機会を与え、雇用機会の取得支援を行っている。

保健分野におけるジェンダー

地理的特性により、保健サービスの地域格差は著しい。その格差を縮めるため、保健省は島嶼部を巡回する等して基礎的な保健治療や栄養教育等のトレーニングを定期的に行っている。保健治療の分野は広範に渡り、予防接種や、HIV/AIDS を含めた感染症に対するスクリーニングも含まれる他、昨今急増している生活習慣病対策を目的とした栄養指導、リプロダクティブ・ヘルスに関連した家族計画分野の指導もワークショップ等を開催して行っている。

農林水産分野におけるジェンダー

農林水産業における主な商業活動は男性が主体として行われており、家事や家族の世話を主な役割として伝統的に宛がわれてきた女性は彼等の補助的な役割に終始してきた。近年、資源開発省は女性の農業活動への参加を戦略計画 2005-2010 にて謳っており、食品加工や手芸、評判の高い手工芸品を主な産品とした市場参加を促している。

経済活動におけるジェンダー

雇用機会、賃金、労働環境の面において、男女格差が明らかであることが複数の調査において証明されている。そのような格差をなくすよう、NGO は政策提言をしたり、公開会議で討論の場を設けたりする等の工夫をこらしている。また、経済的地位の向上を目指し、女性に対する起業支援や訓練も行っているが、政府組織も女性の起業支援を融資サービスを提供する等して行うようになった。

略語表
(マーシャル国)

略語	英語名	日本語名
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BMI	Body Mass Index	体構成指数
CDC	Centers for Disease Control and Prevention	疾病管理予防センター
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
CMI	College of Marshall Islands	マーシャル国短期大学
CRC	Convention on the Rights of the Child	子供の権利条約
DHS	Demographic and Health Sruvey	人口動態と保健医療調査
DOE	United States Department of Education	アメリカ合衆国 教育省
FSM	Federated States of Micronesia	ミクロネシア連邦
GDI	Gender-related Development Index	ジェンダー開発指数
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEM	Gender Empowerment Measurement	ジェンダーエンパワーメント指数
GOR	Government of Republic of Marshall Islands	マーシャル国政府
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	人免疫不全ウイルス及び後天性面積不全症候群
MDG	Millennium Development Goal	ミレニアム開発目標
MISAT	Marshall Islands Standardized Achievement Test	マーシャル国家試験
MOE	Ministry of Education	教育省
MOH	Ministry of Health	保健省
MOIA	Ministry of Internal Affairs	内務省
MRD	Ministry of Resource and Development	資源開発省
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ORT	Oral Rehydration Therapy	経口補水療法
PHC	Primary Health Care	プライマリ・ヘルス・ケア
RMI	Republic of Marshall Islands	マーシャル国
SBDC	Small Business Development Center	小規模事業開発センター
SEG	Special Education Grants	特別教育無償
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症

略語	英語名	日本語名
STI	Sexually Transmitted Infections	性感染
TBA	Traditional Birth Attendants	伝統的産婆
UN	United Nations	国際連合
UNDP	United Nations Development Programs	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization	国連教育科学文化機構
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連子ども基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
US	United States of America	アメリカ合衆国
US\$	United States Dollar	アメリカドル
WHO	World Health Organization	世界保健機構
WID	Women in Development, Ministry of Internal Affairs	開発における女性局
WUTMI	Women United Together Marshall Islands	マーシャル諸島女性連合会

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標								出典
社会指標								
国際開発指標		人間開発指数		ジェンダー開発指数		ジェンダーエンパワメント指数		
		N/A		N/A		N/A		
人口動態指標		総人口		都市人口比率 (%)		人口増加率 (%)	合計特殊出生率	
		女性人口比率 (%)		女性人口比率 (%)				
1999		50,840	48.8	65.1	49.1	1.5		1)
		平均余命		世帯主別による世帯数				
		男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主		
1999		65.7	69.4	N/A	N/A	N/A		1)
経済指標		一人当たり GNP (US\$)	実質 GDP 成長率	GDP デフレーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP		
2007		2,851	2.0%	N/A	N/A	N/A		2)
1999		2,013	-2.9%	N/A	N/A	N/A		1)
部門別公共支出		保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他	
2009		21,922,844	26,776,671	N/A	N/A	N/A	75,806,064	3)
		対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	
		N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
産業比率 (対 GDP 比)		農業	工業	サービス業	交通及び通信	その他		
		N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
労働指標		総労働人口		出業率		最低賃金		
			女性比率	男性	女性	男性	女性	
1999		10,141	30.8	4,536	41.1	9,003 (2004)		1) 2)
労働人口比率 (年)		農業	非農業部門					
			施設管理	サービス	専門職	その他		
人口		2,079	2,471	1,687	1,546	2,358		
女性比率 (%)		11.5	27.9	31.5	35.8	47.2		2)
ジェンダー関連の取り組み								
女性に関する国際条約批准・署名の有無							署名・批准年	
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) 批准							2006	
国連子どもの権利条約批准							1993	
意思決定参加率 (%)								
行政	議会	N/A	民間	役員	N/A			
	大臣	1		専門技術職	N/A			
	副大臣／次官	0						
ジェンダー関連政策							制定年	
なし								
ジェンダー関連法律							制定年	
なし								
ジェンダー関連計画							制定年	
戦略的開発計画 2004 - 2023							2003	4)
ジェンダー関連国家組織								
ナショナル・マシナリー名		開発における女性局						

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-2 保健医療関連指標

保健医療指標							出典		
人口に対する 医療医療サービス		病床数／ 人口 1,000 人		医師数／ 人口 1,000 人					
		N/A		N/A					
乳児死亡率	2006	全体		24		女性	12	5)	
5 歳未満児死亡率	2007	全体		37		女性	N/A	4)	
結核による死亡率	2006	全体 (100,000 人あたり)		24 (per 10,000)		女性	N/A	5)	
1 歳児におけるワクチン接 種率		BCG	三種混合	ポリオ	麻しん				
		69.5	47.8	45.9	54.1			4	
リプロダクティブ ・ヘルス		家族計画実行率		出産介助率*		妊婦貧血率			
	2007	58		94		N/A		4)	
		妊産婦死亡率		合計特殊出生率		平均初婚年齢			
	2006	0.64		112		N/A		5)	
栄養		5 歳未満児における 栄養不良率		経口補水療法利用率		ヨウ素欠乏症			
	2007	23		N/A		N/A		5	
	1999	116		N/A		N/A			
地域医療サービス		安全な水普及率				衛生施設普及率			
		全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部		
	2006	88	83	96	81	93	57	5)	
HIV/AIDS		HIV 感染率 (15 歳以上)				HIV/AIDS に関する適正な 知識の保有率			
		全体	男性	女性					
				妊産婦		男性	女性		
	2007	N/A	N/A	N/A	N/A	28	35	4	

注:*については「用語・指標説明」参照のこと

1-3 教育関連指標

教育関連指標								出典
教育制度		初等	6 年	中等	6 年	高等	1 年-3 年	
成人識字率		全体	N/A	男児	94.4	女児	95.3	4)
初等教育								
就学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
退学率	2006-07	全体	26.7	男児	26.9	女児	26.4	7)
中等教育								
就学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
退学率		全体	N/A	男児	0	女児	5.2	7)
高等教育								
就学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
退学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
男女別・分野別高等教育就学率		教育	人文	経営管理	看護学	その他		
	2006	189	180	127	118	14		7)

注:*については「用語・指標説明」参照のこと

出典：

- 1) RMI Statistical Yearbook 2004
- 2) Economic Policy and Plan, Statistical Office HP <http://www.spc.int/prism/Country/mh/stats/index.htm>
- 3) Birdseye View of the Fiscal Year 2009 Global Budget
- 4) Demographic and Health Survey 2007
- 5) Fiscal Year 2006, Annual Report, Ministry of Health
- 6) World Health Organization, WHO Statistical Information System (WHOSIS)
- 7) Annual Report Fiscal Year 2007, Ministry of Education

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2-1 マーシャル国の女性の概況

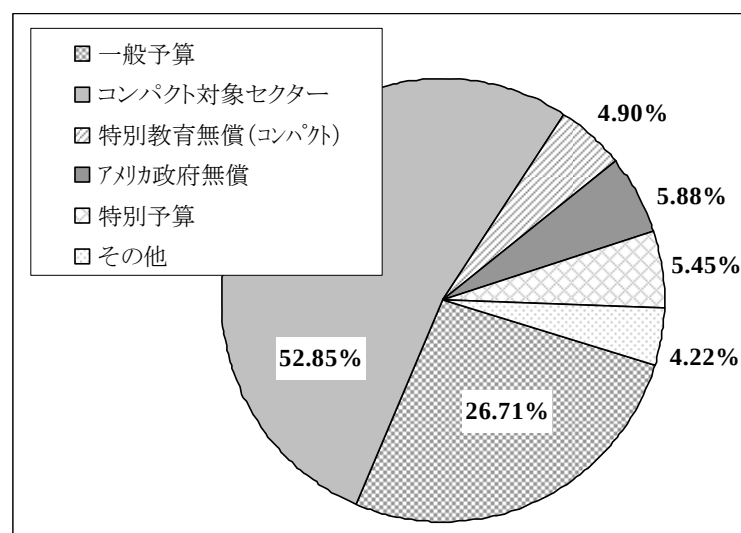
マーシャル国の女性の概況

- 1) マーシャル国は 1986 年にアメリカより独立し、自由連合盟約に加盟した。
- 2) マーシャル国は、散在している環礁や小島より構成されているが、社会構成や文化はほぼ統一されている。
- 3) マーシャル国政府はジェンダー平等に取り組みつつあるが、現在においても、家庭内も含めた社会経済全体において男女格差が存在している。

[概要]

マーシャル国は 1986 年にアメリカより独立した。複数の小さな環礁や島より構成されているが、国民性、文化、社会構造は国全体としてほぼ統一されている。

1986 年の独立後、マーシャル国は自由連合盟約（盟約）に加盟し、アメリカより財政及び技術支援を受けている。2004 年にはその盟約も改正され、2023 年まで経済的な独立を目指した支援の継続が約束された。この盟約に基づいた支援は、マーシャル国の生産性や経済力の向上に寄与するものであることを目的としており、公共インフラ、教育、保健医療、環境、民間セクター開発及び公共セクター支援を主な支援分野としている。マーシャル国の年間予算のうち、盟約による資金支援は 80%以上を占めている。



2009 年の歳入構成（合計 124.5 百万 USD）

出典: Birdseye View of the Fiscal Year 2009 Global Budget

[マーシャル国における女性の概況]

マーシャル国は母系制である。そのため、土地の相続権は母方の家系に基づいて決定され、地域によっては女性の長も存在している。一方、マーシャル国社会において依然として女性に対する

差別が残っている。例えば、政治や商工業分野において女性の参加機会は男性よりも厳しいことが分かっている。また、後述のセクシャル・ハラスメントの報告数が近年増加しているが、それも一例といえる。女性の権利と生活を守るため、様々な方法で現況の緩和が試みられている。マーシャル国は、女性差別撤廃条約（CEDAW）を 2006 年に批准しており、その内容に基づいて「ジェンダー」「ジェンダー平等」という概念について人々の意識啓蒙を行っている。

[セクシャル・ハラスメントと女性に対する暴力]

2007 年に行われた人口動態・保健調査において、女性に対する暴力が重大課題の 1 つとして挙げられており、以下の分析がなされた。

- 報告されている多くのケースでは、配偶者やパートナーからの暴力であり、女性は身体に重傷を負うばかりでなく、一生のトラウマを残している。
- 暴力を受けた女性の多くは、暴力を 1 つの男性と女性の関係性を表すものとして理解しており、暴力を受けたことを他人に話すことを躊躇する傾向にある。また、他者へ支援を求める場合においても近親者への相談に限られ、彼女等の受けた暴力が外部へ知れ渡ることは稀である。
- 暴力を受けたことのある女性の 20% 近くは、10 代或いはそれ以前の時期に性行為を強要されている。

2009 年 3 月時点では、女性に対する暴力に特化した加害者に対する罰則の規定はない。1966 年に犯罪法が発効され現在も遵守されているが、CEDAW の内容に沿ったものであるとは言い難く、UNIFEM は新たな法令の発効の必要性を指摘している。

[政府における意思決定への参加における課題]

1979 年に女性に対する参政権が与えられた。上述の通り政府はジェンダー平等を推進しているが、十分に浸透しつつあるとは言い難い。2009 年 3 月現在、10 人の大臣のうち、女性の大臣は 1 人である。

そのような現況に対し、NGO のマーシャル諸島女性連合会（WUTMI）はマーシャル国全体の地方自治体の代表者を男女それぞれ 1 人ずつ招待して定期的な会合を行っており、ジェンダー推進を中心とした公開議論を行っている。その会議では、議論が行われる過程においてジェンダー平等に対する人々の意識の変化も狙いの一つとしている。WUTMI は会議に出席した地方自治体の代表を通して、ジェンダー平等の考え方とその必要性が一般市民へ広がることを期待している。

2-2 ジェンダー政策

ジェンダー政策

- 1) マーシャル国はジェンダーに特化した政策を特に有しておらず、国連によるジェンダーに係る条約類に沿ってジェンダー政策を実施している。
- 2) ジェンダーに係る戦略計画は、内務省の戦略計画 2010－2012 内に収められており、事業計画と共に定められている。

[政策]

マーシャル国は、1993 年に子供の権利条約を、2006 年に女子差別撤廃条約を批准している。2009 年 3 月現在、ジェンダーに特化した政策を有しておらず、それらに準拠した施策を行っている。

[開発計画]

ナショナル・マシナリーである「開発における女性局（以下、WID）」を有している内務省は、戦略計画 2010－2012 を定めている。この計画では、内務省に属している各部局の達成目標、それに対する事業計画が示されており、WID も同様にジェンダー分野における戦略計画を示している。同局の戦略計画では、2012 年までに国家開発における女性の役割を強化すること、人生のあらゆる段階において必要な能力を女性が伸ばすこと、それを支援するための同局の能力を強化することを目標として掲げている。これらを達成するための活動内容を下表に示す。

WID の活動内容（2010 年-2012 年）

目的	活動内容
女性の社会参加の向上	- 国連女性の日の実施(3 月 8 日) - 女性、子供、家族に関する課題を共有できるような公開会議の継続的な開催
女性のエンパワーメント	- 手工芸品や食品加工、園芸等の技術訓練の提供 - 育児、家族計画に関する、青少年を対象としたワークショップの開催 - CEDAW に基づいた、女性の権利に対する意識向上
開発における女性局の情報提供能力の強化	- 国家女性政策の見直し - 国家女性政策の策定と提出、発効 - CEDAW に関する意識啓蒙 - CEDAW の内容の実施及びそのモニタリング、その報告書の作成 - V7AB Radio（政府が運営しているラジオ番組）を利用した、ジェンダーに関する情報の発信
開発における女性局の能力強化	- 局員のトレーニング

2-3 ナショナル・マシンナリー

ジェンダーに係るナショナル・マシンナリー

- 1) マーシャル国におけるジェンダーに係るナショナル・マシンナリーは、内務省下にある「開発における女性局」である。同局は、内務省の戦略計画 2010-2012 に基づいた活動を行っている。

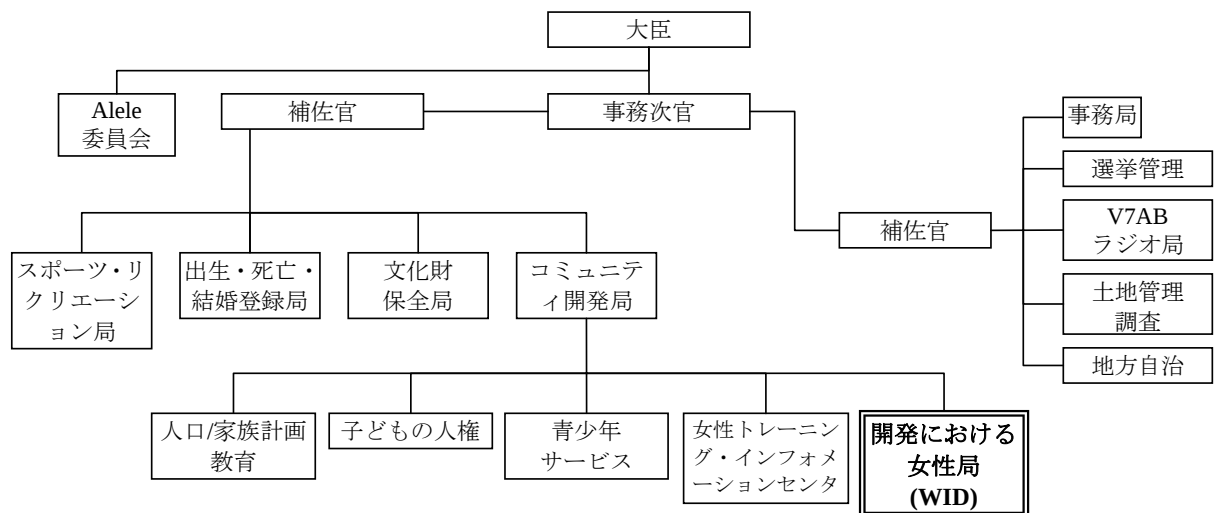
[設立背景]

内務省下にある「開発における女性局」は、マーシャル国のジェンダーに係るナショナル・マシンナリーであり、1970 年に設立された。2009 年 3 月現在、スタッフは 3 人である。

[概要]

名称	開発における女性局
職員数	3
目的	マーシャル国におけるジェンダー平等の推進
役割	1) ジェンダー平等の推進 2) 女子差別撤廃条約の内容の啓蒙 3) 女性に関わる事項に関する、人々の意識啓発

[組織図]



[主な活動]

内務省の戦略計画 2010-2012 内に定めている WID の戦略計画を基に、同局は活動を行っている。現在の WID の活動の軸は以下の 4 つである。

- マーシャル国全体における、女性の社会参加の向上
- 女性のエンパワーメント
- WID の情報提供能力の強化

- 開発における女性局の能力強化

ジェンダー平等に対する意識啓発を目的とするトレーニングを実施する際、WID は WUTMI 等の NGO と連携して活動を行っている。また、島嶼部の人々を対象とするトレーニングを行う際は、同局のスタッフを単独で派遣するのではなく、保健省の移動サービスチームと協力してワークショップ形式で開催する等の工夫も施している。

3. 主要セクターにおける女性の現状

3-1 教育

教育分野の概況

- 1) マーシャル国において、男女間の教育格差は統計上において殆どない。しかしながら、義務教育課程における中退者が後を立たないことなどを考慮すると、マーシャル国の教育環境において、性別、地域別、学年別に詳細な分析を行う必要がある。
- 2) 中退者を中心とする若者を対象とした職業訓練学校が開校されており、男女問わず入学が許可されている。

[政策]

1991年に教育法が発効された。教育法では、マーシャル国における教育の果たす目標として、「児童の自己形成に有益に働くこと」と「社会、政治、経済の側面より社会へ貢献すること」と定めている。これに基づき、教育省は「戦略計画 2008 年-2011 年」を策定しており、この計画の活動内容は以下の通りである。

- 戦略計画は、省内のいずれの部署においても共通のものとして遵守されるべきであり、それを確実なものにする。
- 教育省の活動計画は、戦略計画における優先分野に基づいて定められるようにする。
- 情報技術を教育機関においてできる限り利用する。
- アメリカ国教育省が利用している成果重視の指標を採用する。
- 教育省における計画策定あるいは意思決定において有効な分野の研究技術に取り組む。
- 教育省或いは学校内における、現行プログラムの効率性について評価する。
- 3 年生、6 年生及び 8 年生でマーシャル国家試験を実施する。
- 数学及び科学を、マーシャル国家試験の試験科目として組み込む。
- 全ての公立高等学校における 10 年生及び 12 年生を対象としたマーシャル国家試験を導入する。
- 省内の効率を向上すべく、中央情報管理システムを拡張する。

教育省は、この計画に基づいて事業を運営してきたが、現在ではそのモニタリングと評価を行っている。

[ジェンダーに配慮した教育開発計画]

教育分野において、ジェンダーの重きを置いた政策や開発計画はない。全般的な方針として、教育省は UNESCO の「万人のための教育」に従い、省の役割を Vision 2018 において「全ての児童が、文字の読み書き、能力や自己の可能性の発揮、あらゆる分野において能力強化が可能な環境に存することが出来るようにすることが教育省の定めである。また、児童の家庭やコミュニティと協調関係を築き、能力ある教師を全ての学校に配し、安全な教育空間と必要な器材を十分に備

えた学校を建設するよう努める」と規定している。近年においては、下表に示している通り、義務教育課程における入学者数において男女格差はなくなりつつある。

**義務教育課程における、学校数、教員数、生徒数一覧
(2006-07)**

	初等教育				中等教育			
	学校数	教員数	男子 生徒数	女子 生徒数	学校数	教員数	男子 生徒数	女子 生徒数
マジュロ	21	375	2,599	2,421	9	119	877	866
カワジェリン	10	144	1,129	1,089	6	33	319	350
その他	70	441	2,329	2,152	4	42	372	284
総計	101	960	6,057	5,662	19	194	1,568	1,500

出典：教育省 2007 年度報告書

次の表では、男女別教員数を比較している。2005/06 年度、2006/07 年度共に、男性教員のほうが全体数として多く、また学位を取得した上で教職に従事している人数も多い。

**義務教育課程における男女別教員数推移
(2005-06/2006-07)**

		2005-06			2006-07		
		男性	女性	総計	男性	女性	総計
学位取得者	人数	332	277	609	420	342	762
	%	54.5	45.5	100.0	55.1	44.9	100.0
学位未取得者	人数	57	84	141	30	41	71
	%	40.4	59.6	100.0	42.2	57.8	100.0
総計	人数	389	361	750	450	383	833
	%	51.8	48.2	100.0	54.0	46.0	100.0

出典：教育省 2007 年度報告書

[初等教育]

初等教育は、6 歳未満の幼児から、マジュロ及びイバイにおいては 6 年生までを、それ以外の地域では 8 年生までを対象としている。義務教育課程では、公立学校へ通う場合において授業料は全て無料である。

教育省は、マーシャル国家試験と呼ばれる共通試験制度を 3 年生、6 年生及び 8 年生に導入しており、英語、マーシャル語、数学を試験科目としている。

[中等教育]

中等教育も義務教育課程である。しかし、学校数が十分ではないため、進学希望者は中等教育課程への進級試験に合格しなければならない。この進級試験は、8 年生時のマーシャル国家試験と

対応しており、その試験結果も進級試験の結果として同等に扱われる。私立校へ進学する場合はこの限りではない。

近年、中等教育課程における中退者が問題になっている。その理由の1つとして、女子学生の妊娠が挙げられる。これは保健省や女性開発局でも問題視されている。2008年においては、17歳以下で妊娠した女子学生の数83人に上る（保健省、2009年）。若年における妊娠の問題点として、母体の成長が不十分なために胎児まで栄養が行き届かず、結果として低体重児の生まれる確率が高いこと、精神的に未熟なため親としての自覚が追いつき難いこと、出産後に学校へ戻る意志が薄弱になることが指摘されている。このような状況を鑑み、教育省は青少年保健を授業科目として増やした。

中等教育課程における中退者率 (2000 - 2007)

入学年	卒業予定年	12年生までの到達率			中退者率		
		男子	女子	総計	男子	女子	総計
2000-2001	2003-2004	60.3	59.4	59.8	39.7	40.6	40.0
2001-2002	2004-2005	62.4	62.8	62.6	37.5	37.1	37.3
2002-2003	2005-2006	53.9	56.6	55.3	46.1	43.4	44.7
2003-2004	2006-2007	103.2	94.8	99.0	0	5.2	1.0

出典：教育省 2007 年度報告書

[高等教育]

国内唯一の高等教育機関としてマーシャル短期大学がある。2009年3月時点では、開発教育、人文、数学及び科学、経営管理及び情報技術、教育、看護保健の6コースが開講されている。下表は、2004年及び2006年の各コースの入学者数を示しているが、男女間における入学者数も差は大きくない。

2004年及び2006年におけるマーシャル短期大学への入学者数

	2004 年			2006 年		
	男子	女子	総計	男子	女子	総計
経営管理	84	111	195	57	89	146
教育	51	76	127	78	111	189
人文	73	104	177	86	94	180
看護学	59	51	110	71	47	118
その他	7	6	13	9	5	14
総計	274	348	622	301	346	647
	44.1%	55.9%	100.0%	46.5%	53.5%	100.0%

出典：教育省 2007 年度報告書

注：各プログラム名は出典に従っており、現在のプログラム名と異なっている。

2006 年の調査によると、各プログラムを修了するのに必要な学期数はそれぞれ異なっているが、それはプログラムの内容の違いの他、学生の出席状況が影響している。学生の中には、中退して国外の大学へ進学したり、プログラムの半ばで長期休暇を取得したりする者もいる。

学位取得に要する学期平均数 (2001 – 2006)

プログラム	経営管理及びコンピュータ科学	初等教育	人文	看護学	全体平均
学期数	8.81	11.39	8.27	9.82	9.66

出典：Average Number of Semester Needs to Graduate by Major, 2006

注：各プログラム名は出典に従っており、現在のプログラム名と異なる。

[識字教育]

2007 年に実施された人口動態・保健調査において、マーシャル国の成人識字率も調査され、男性の識字率は 94.4%、女性の識字率は 95.3%が記録された。これは 1999 年国勢調査時の 74.4%より大幅に改善している。

[職業訓練]

マーシャル国には国立職業訓練学校が開設されており、中等教育課程とほぼ同じカリキュラムが開講されている。同校を修了した場合、学生は中等教育修了と同等の学位を取得したことになり、大学受験の資格が付与される。中等教育課程へ進学していない、あるいは中退した学生に対しては、国立技術センターが開校されている。同センターでは、基礎教育、生活指導、技術訓練が主なプログラムである。各プログラムは NGO や民間企業と連携して開講しているため、ある一定の成績をプログラムで修めた学生は、そのプログラムに参画している民間組織への就職が斡旋されることもある。

3-2 保健医療

保健医療分野の概況

- 1) 地理的条件により、保健サービスの提供状況において地域格差がある。このような格差を縮小するため、保健省は各地域へ移動サービスを定期的に行っている。
- 2) HIV/AIDS の感染率が低い一方、性感染症の疾患者数が多い。

[政策]

保健省は、15 年戦略計画（2001-2015）を策定したが、近年その見直しを行っている。

[保健医療]

国内における、保健サービスの提供状況の格差は大きい。マジュロ市とイバイ市内の病院は高度医療設備を有しているが、島嶼部においては保健所すらない地域もある。そのような地域に住まう人々は定期的な保健移動サービスに頼らざるを得ないが、交通事情により、その頻度も十分とは言えない。同サービスでは健康診断や簡単な治療、予防接種を行う他、栄養指導等も行っている。

予防接種に関しては、三種混合ワクチン、ポリオ、小児髄膜炎ワクチン、B 型肝炎、BCG(結核)の接種を国民に義務付けており、予防接種記録の提示が学校へ入学する際に求められる。この記録を効率的に行うため、予防接種登録システムが導入された。病院で産まれた乳幼児は自動的に同システムへ登録され、予防接種の記録がなされる。このシステムにより、都市部（マジュロ市及びイバイ市）における予防接種率は向上したが、島嶼部における予防接種は移動サービスによって行われているため、その接種率は高くない。

地域別の乳幼児（12 ヶ月から 23 ヶ月）を対象とした予防接種率の比較
(接種ワクチン別)

	総計	都市部	村落部
全てのワクチン	34.3	43.6	13.4
BCG	69.5	68.2	72.4
経口ポリオワクチン	45.9	58.3	17.9
三種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風、百日咳）	47.8	60.6	18.8
三種混合（麻疹、おたふく風邪、風疹）	54.1	55.9	50.0

出典: Demographic and Health Survey 2007, Republic of the Marshall Islands

成人向けの予防接種としては、子宮癌の予防として 13 歳から 21 歳の女性を対象としたヒトパピローマウイルス（HPV）、新生児の破傷風感染の予防として妊婦を対象としたジフテリア・破傷風ワクチン、必要に応じてインフルエンザウィルスの接種が奨励されている。全ての予防接種は盟約の支援により無償で提供されている。

保健省は、成人の主な疾患として癌と性感染症を挙げている。それらの予防を目的としたキャンペーンが各コミュニティや学校等で行われている。特に、癌予防対策プログラムにおいては、アメリカ疾病予防管理センターが 2007 年より支援参加している。その支援プログラムでは、病院でのスクリーニングを定期的に行うように啓発している。このプログラム内のスクリーニング費用は 1 回あたり US\$ 5 である。女性の主な癌疾患としては子宮癌と乳癌の他、1950 年代のアメリカによる原爆実験時の被爆に起因した甲状腺癌も挙げられている。

**子宮癌検査スクリーニングの受診件数推移
(2000-2006)**

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
受診数	1,389	1,277	1,605	1,072	1,364	1,253	1,647
陽性反応数	34	37	51	15	56	74	133

出典：保健省, 2006

[栄養状態]

近年、カロリーの過剰摂取や栄養不足に起因した肥満人口が増えている。保健省は、野菜や果物等の積極的摂取を促すようなキャンペーンを台湾政府や NGO の支援の下で開始した。一方、低体重児出生率も近年高くなっている。この場合、母親が若年のため自身が成長段階にあり子供まで栄養が行き渡りにくいこと、母乳育児などが困難なことのほか、バランスの悪い栄養摂取により母体の栄養状態が芳しくないことが理由として考えられる。保健省は、生活習慣病を防ぐため、健康診断の定期受診を奨励している。

[家族計画]

保健省は UNFPA とアメリカ政府の支援の下、家族計画プログラムを実施している。同プログラムでは、避妊、育児、リプロダクティブ・ヘルス、食生活の分野における啓蒙活動を継続して行っている。この活動の結果として、ピルやコンドームによる避妊、カウンセリングや予防接種の受診に対する意識の向上が見られるようになった。また、島嶼部の一部では伝統に基づいた出産を行っている地域があるので、そうした地域においても安全な出産が出来るように助産婦の育成にも力を入れている。また、青少年の早期妊娠や性感染症疾患を予防するため、現地 NGO の Youth to Youth と協力の下、15 歳から 25 歳の青少年を対象としたクリニックを 2008 年 10 月より運営している。

家族計画に関するプログラムは移動サービス時にトレーニングを各地域で行っており、トレーニング開催の告知はラジオや新聞を利用して行っている。慣習として、男女別に行われるのが常である。これらのプログラムは、UNFPA やアメリカ政府による資金・技術援助によって為されている。

[HIV/AIDS]

HIV/AIDS の感染率は比較的低い一方、性感染症疾患数が多いことを鑑み、感染防止プログラムが実施されている。島嶼部の住民に対しては、移動サービスによる啓蒙活動が行われている。こ

の活動を効果的に実施するため、保健省は、移動サービス内でのコミュニティセンターや高校での意識啓発トレーニングの実施、そうした活動を行うことができる移動サービス従事者のトレーニング、性感染症患者の増加に対する医療管理体制の強化、の3つに注力している。

性感染症症例数(2006 年)

性感染症	陽性反応数 (全体のスクリーニング件 数と比較)
梅毒	296/15,128
淋病	29/687
クラミジア	173/731
HIV	1

出典: Annual Report 2006, Ministry of Health

3-3 農林水産業

農林水産業分野の概況

- 1) 多くの女性は農業・水産業分野において自給を目的とした従事に留まっている。これは、男性が従来活躍してきた分野であること等、性別によって、取組みが異なっていたことに起因している。
- 2) マーシャル国の手工芸品は評判が高いため、資源開発省の戦略的活動計画において、手工芸品産業の促進が謳われている。

[農業・水産業分野における政策]

資源開発省は、戦略的活動計画 2005 年－2010 年を策定しており、農業分野における開発事業計画を示している。本計画の全体像を下図に示す。



戦略的活動計画 2005 年－2010 年の全体像

出典：戦略的活動計画 2005 年－2010 年

太字で示したプログラムでは、女性の活動を促進している。例えば、プログラム B においては、手工芸品や食品加工を主要産物とした女性の活動が期待されており、生産物は地元で最終的に販売されることが想定されている。しかし、NGO の中には、そうした手工芸品の価値を最大限に活かすことを念頭に置き、都市部や都市部に位置する国際市場をターゲットとした収入向上事業を島嶼部の女性を対象として実施している。

自給自足的な農業活動から、収入獲得を視野に入れた事業運営に取り組むことを望む女性に対しては、資源開発省下にある小規模ビジネス開発センターで開催されている経営プログラムを開放している。これはプログラム C のプログラムの 1 つである「中小企業開発サービス」の一部を成す。

[政策とジェンダー]

農業分野では男性が主な活動者であると従来より認識されており、女性は家内農業を手伝ったり、食品加工や手工芸品の作成等で家計を補填したりする程度の参加に限られてきた。しかし、上述の戦略的活動計画では、農業分野における女性の活動を活性化させるようなプログラムが提案されている。

[土地所有権と土地政策]

マーシャル国の土地相続は母系制に基づいている。この制度では、母方家系が各人の家族が所有している土地所有権の相続を決定する。このように女性が土地所有権の決定権を有することより、土地の相続においては女性の長の意見が尊重されている。一方、社会経済活動における意志決定権は未だに男性の裁量下にあることが多く、男性と女性の社会における役割分担が多層的なものであることが分かる。

[村落部におけるジェンダー]

島嶼部に住む女性の多くは、家事や家人の世話に従事し、家計の補填や日常の食事に必要な食糧の調達が必要になった場合にのみ農漁業の活動に従事する程度であり、商業的な活動への参加は依然として稀である。しかし、日常生活の中で彼女等が生産している手工芸品は、彼女等の収入向上活動の一環になり得るものとして見直されつつあり、マジュロやイバイでの販売を視野に入れた活動支援が進められている。

[水産業]

マーシャル国の商業漁業は、主に男性に従事しており、女性は自家消費を目的とした小規模の活動に留まっている。

3-4 経済活動

経済活動の概況

- 1) 男女間において、雇用機会、賃金、労働環境において格差は依然として存在している。
- 2) 事業を新たに開始する等の経済活動を支援するサービスは、男女を問わず、人々に無償で政府機関が提供している。

[雇用機会]

1999 年の国勢調査では、女性の雇用機会が男性よりも著しく低い結果が出た。また、2005 年にマーシャル国政府と UNDP が合同で行ったミレニアム開発目標の達成状況の調査においては、同じ経歴を有し、同じ責任を有する立場である場合において男女間において賃金格差が存在していることが明らかになった。

雇用機会における男女格差の理由の 1 つとして、伝統的な男女間の役割分担、すなわち「男性は外で家計収入を得、女性は家事や家人の世話に屋内で専念する」という図式である。上述調査において、この従来の図式が現代においても残っている理由として、土地相続と従来の男女間の役割分担を継続させることで、女性が既存の社会制度や文化を維持する責任を果たすことを母系制度が暗に女性へ求めている可能性を指摘している。しかしながら、賃金格差については、このような説明は成り立ち難い。3-2 でも説明しているが、賃金を決める 1 つの基準である学歴において男女間の格差は縮小されつつあるので、立場や責任が同じ場合において男女間の賃金格差は存在する場合、それは女性に対する差別といえる。

職業別雇用者数 (1999)

職業	男性	女性	総計
専門職及び技術職	991	555	1,546
経営管理	352	84	436
事務	534	831	1,365
販売	212	132	344
サービス	1,135	532	1,687
農業、漁業及び交通	1,838	241	2,079
施設管理	1,780	691	2,471
その他	146	67	213
総計	7,008	3,133	10,141

出典: RMI Statistical Yearbook, 2004

[公共及び民間セクターにおける女性の就業状況]

公共及び民間セクターにおける就業状況について、1999 年の国勢調査の結果は下表の通りである。この表より、男性の失業率は 27.5%、女性の失業率は 37.3%であり、女性の失業率の方が高いことが分かる。

**経済活動従事可能人口と雇用人口
(1999)**

		総計	男性	女性
経済活動従事可能人口 (A)		14,677	9,679	4,998
雇用人口	公共セクター (B)	3,106	2,234	872
	民間セクター (C)	7,035	4,774	2,261
失業人口 (D) = (A)-((B)+(C)))		4,536	2,671	1,865
失業率 (D)/(A)		30.9%	27.5%	27.3%

出典: RMI Statistical Yearbook, 2004

[小規模事業者に対する支援]

内務省は女性を対象としたトレーニング・インフォメーションセンターを開設している。同センターでは、定期的にワークショップを行い、手工芸品の作成、食品加工、裁縫などの技術指導を無償で行っている。また、ワークショップに参加した女性が自分の製品を販売できるような場所の提供も行っている。

また、資源開発省は小規模ビジネス開発センターを有しており、起業を望む人々に対し必要な技術支援や相談サービスを無償で提供している。このセンターの指導を受けて事業計画を策定し、センターの承認を得ると、マーシャル銀行からの融資を 10000 ドルを上限として受けることが出来る。2009 年 3 月時点において、センターの支援を受けて起業の準備をしている女性は 13 人、男性は 48 人である。

4. マーシャル国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項

- 1) マーシャル国の文化は、国全体としてほぼ統一されている。しかし、数多くの島嶼が散在し、交通や情報伝達の便も芳しいとはいえない環境にあり、教育や保健等の公共サービスや情報の平等な提供が困難である。このような状況下において、ジェンダー平等の啓蒙活動を行い、人々の意識啓発を国全体へ一斉に促していくことは難しい。このような地理的条件に起因した、ジェンダーに対する人々の意識の違いが発生していることに対し、十分な配慮が必要である。
- 2) マーシャル国における人々の生活において、男女格差を引き起こしうる伝統的慣習は依然として残っているが、そのような状況に対し、第三者と、格差の影響を受けている女性たちが必ずしも同様の理解と認識を持っているとは限らない。開発事業を今後行う上で、事業実施者と事業の裨益者間においてそういった違いは生じうることは止むを得ないが、その差の存在については認識すべきである。
- 3) マーシャル国政府の努力とアメリカ政府の支援によって、教育分野における男女格差は縮小しつつあり、男女共に同様の高等教育まで受けることができるようになった。しかしながら、同じ責任と任務を有するような労働条件下において、賃金格差が発生している。この理由は慣習的な考え方が影響しているものと考えられるが、そのような明らかに認識されている差別を検討する際、その慣習を元々形成しているマーシャル国の文化や伝統に対してどのように折り合いを付けていくかが、開発事業を行う上で重要である。

5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
ジェンダー一般					
Kwajalein Development Fund	N/A	US Compact Capital Funds	N/A	1,817,308	一般
Child Protection Programme	N/A	UNICEF	N/A	N/A	児童保護
教育					
Elementary and High School Projects	Ministry of Education	US Compact Capital Funds	N/A	4,325,013	教育
College of Marshall Islands	Ministry of Education	US Compact Capital Funds	N/A	5,000,000	教育
保健医療					
Majuro Hospital	Ministry of Health	US Compact Capital Funds	N/A	1,000,000	保健
Vaccine Independence Initiative	N/A	UNICEF	N/A	N/A	予防接種
Adolescent Development and Child Health Programme	N/A	UNICEF	N/A	N/A	HIV/AIDS
経済活動					
Infrastructure Maintenance Fund	N/A	US Compact Capital Funds	N/A	602,369	インフラ
Outer Islands Renewable Energy Projects	N/A	US Compact Capital Funds	N/A	349,000	インフラ

6. ジェンダー関連の情報源

6-1 関連機関／組織・人材リスト

名称	対象分野	主な活動	連絡先
政府機関			
保健省	保健サービス	保健サービス	Ph#: 625 7246/5660/5661 Fax#: 6253432/4543/4372
小規模事業開発センター (資源開発省)	小規模事業の起業支援	小規模事業の起業支援	Ph#:6253685 Fax#: 6253685
女性のための技術訓練・情報センター (内務省)	ジェンダー	女性の社会経済活動の支援	6257380
開発における女性局 (内務省)	ジェンダー一般 (ナショナル・マシナリー)	ジェンダー一般	Ph#: 6258718/8240
経済政策・計画・統計局	統計	統計	Ph#: 6253802
財務・予算・国際開発援助及び調達・供給局 (財務省)	国際開発援助の調整	国際開発援助の調整	Ph#:6258835 Fax#: 6253607
資源開発省	農業	農業	Ph#:6253206 Fax#: 6257471
マーシャル漁業資源庁	漁業	漁業	Ph# and Fax#: 6257680
NGO			
Women United Together Marshall Islands (WUTMI)	ジェンダー一般	女性のエンパワメント 女性に対する暴力の防止 政策提言	Ph# and Fax#: 625 4296
Youth to Youth	青少年支援 青少年を対象とした リプロダクティブ・ヘルス	青少年支援 青少年を対象とした リプロダクティブ・ヘルス	Ph#: 6253098/3326 Fax#: 625-5449

(2009 年 3 月現在)

6-2 関連文献リスト

文献名	著者	入手先	発行年
教育・訓練			
Education for All Mid-Decade Assessment	Ministry of Education	Ministry of Education	2005
保健医療			
Fiscal Year 2006 Annual Report	Ministry of Health	Ministry of Health	2007
Demographic and Health Survey 2007	Economic Policy, Planning and Statistics Office	Economic Policy, Planning and Statistics Office	2008
Country Health Information Profiles Republic of Marshall Islands	World Health Organization	World Health Organization	2008
農林水産業			
Strategy and Action Plan 2005-2010	Ministry of Resources and Development	Ministry of Resources and Development	2004
経済活動			
Key Indication for Asia and the Pacific 2008	Asian Development Bank	Asian Development Bank	2009
Country Report	United Nations Development Programme	United Nations Development Programme	2008
Report to the Congress on the Compact of Free Association with the Federated States of Micronesia (FSM) and the Republic of the Marshall Islands (RMI) for Fiscal Year 2006	United States of America	United States of America	2006
社会・ジェンダー一般			
The New Shape of Old Island Culture	Hezel, F	University of Hawai'i Press	2001
Translating CEDAW Into Law	United Development Fund for Women	United Development Fund for Women	2007
その他			
RMI Statistic Yearbook 2004	Economic Policy, Planning and Statistics Office	Economic Policy, Planning and Statistics Office	2005
Millennium Development Goals National Progress Report	Economic Policy, Planning and Statistics Office RMI UNDP Office	Economic Policy, Planning and Statistics Office	2005

7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
インフォーマル・セクター (Informal Sector)	労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILO の定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。
GAD (ジェンダーと開発) (Gender and Development)	開発過程において、ジェンダー格差やその背景となる社会・経済構造を変革することによって、不利な立場にいる女性（あるいは男性も）の問題解決を図ろうとする施策。女性のみを対象とした取組だけでは真の問題解決にはならないとの観点から、ジェンダー視点を踏まえた GAD が 1980 年代に入って提唱されるようになり、開発援助のアプローチは、WID（女性と開発）から GAD へ転換されつつある。
リプロダクティブヘルス/ライツ (reproductive health / rights)	性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
エンパワーメント (empowerment)	個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。
アファーマティブ・アクション 又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
再生産活動	子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

指標	説明
インフレ率	GDP デフレーターを代用。
ジニ係数	所得分配の不平等の度合を示す係数。0 と 1 との間の値をとり、完全に平等な場合 0、完全に不平等な場合 1 をとる。0.4 以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。
女性所得比率	各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における男性所得の 75%を女性所得として算出している。
合計特殊出生率	ある年次における再生産年齢（15 - 49 才）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に生む平均子供数を表わす。
1 才未満乳児死亡率	出生 1000 に対する 1 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
5 才未満幼児死亡率	出生 1000 に対する 5 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
妊産婦死亡率	10 万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。
出産介助率	医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な出産介助者のもとに出産をする割合。
低体重児率	2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。
経口補水療法 (ORT) 使用率	5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。
小中学校就学率	総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。 純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。

参考文献

- Asian Development Bank, Federated States of Micronesia 2005 Towards a Self-sustainable Economy ADB Pacific Studies Series, 2005
- Asian Development Bank, Key Indication for Asia and the Pacific 2008
- Department of Education, FSM JEMCO 20 education indicators Report, 2008
- Department of Health and Social Affairs, Health Digest-Year2008, 2008
- Department of Health and Social Affairs, Health Sector Progress Report: 1999 – 2008, 2008
- Federated States of Micronesia, Strategic Development Plan 2004-2023, 2003
- Hezel, F., The New Shape of Old Island Culture, University of Hawai'i Press, 2001
- Office of Statistics, Budget & Economic Management, Overseas Development Assistance & Compact Management (SBOC) Statistical Yearbook Federated States of Micronesia 2008, 2008
- United Development Fund for Women, Translating CEDAW Into Law, 2007
- World Health Organization, Country Health Information Profiles Federated States of Micronesia, 2008
- United Nations Development Programme, Country Background Note, 2006
- United Nations Education, Science, and Cultural Organization, Education for All Global Monitoring Report 2009
- United Nations, Human Development Report 2007-2008
- United States of America, Report to the Congress on the Compact of Free Association with the Federated States of Micronesia (FSM) and the Republic of the Marshall Islands (RMI) for Fiscal Year 2006